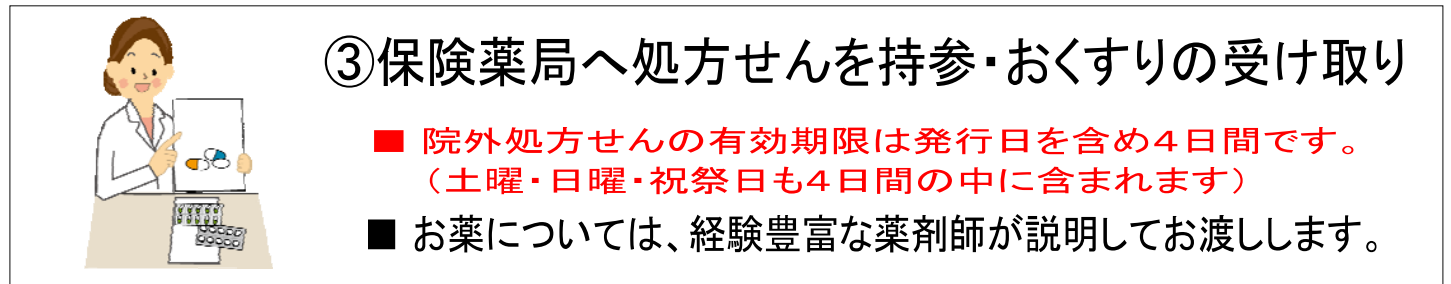


# 院外処方せん発行(医薬分業)のお知らせ

当院では、より良い医療サービスを提供するために、平成23年10月1日(土)から院外処方せんを発行することになりました。会計の際にお渡しする“処方せん”をお近くの保険薬局に提出してお薬を受け取ってください。



## 院外処方せんのメリットって？

- ・ 処方されたお薬の内容についてはもちろん、それ以外の健康食品、食物などについて、何でもお気軽にご相談していただけます。
- ・ 薬剤師による、薬の十分な説明が受けられます。
- ・ 薬の重複や、飲み合わせによる危険防止になります。



ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください。  
皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

電話 088-698-8689 FAX088-698-8471

医療法人 高田整形外科病院